

Newsletter

日本養護教諭養成大学協議会

Vol.29 2016.3.10

日本養護教諭養成大学協議会

ニューズレターVol. 29

会 長 荒木田美香子（国際医療福祉大学）

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 目 次 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

協議会副会長挨拶	1
各種委員会活動報告	2
中央教育審議会答申と養護教諭関係団体連絡会	3
養成大学の展望 大学紹介	4

大学院を有する養成大学の紹介	5
協議会活動報告	5
事務局からのお知らせ	6
編集後記	6



副会長挨拶

副会長
櫻田 淳
(埼玉県立大学)

本協議会との関わりは、初代会長大谷尚子先生から第1回目の選挙管理委員長を任命されたことからです。それから10年間理事として勉強させていただいております。本年度からは副会長を務めさせていただきます。

本協議会は、創設10年を経て、新たな時代の求めに応える養成大学の役割と使命を前進させていく必要があります。設立にご尽力くださいました諸先生方の思いを継承しながら、教育改革の動向を見据えて皆様とご一緒に充実発展に向けて精一杯努めていきたいと思っています。

本協議会の加盟校は、2016年3月で126大学になりました。全国の養成大学の9割近い大学が加盟しています。会員校の期待に応えていくためには、本協議会の組織力を強化していくことが大切だと思います。3年前から開催している教育セミナーは、会員校の課題を共有し、共に学び合いネットワーク化を推進する目的で行っています。総会、教育セミナーとも年々参加者が増えて会員校の9割近い出席率になっています。活発に討議していただき、着実に前進していると思っています。力を蓄積してきていることの1つは、文部科学省や関係団体との連携した取り組みがあります。

総会時の講演は、文部科学省から教職に関する最新の動向を講演していただいております。本協議会から、関係団体へ働きかける活動に力を入れ、昨年末は2つの答申に対してパブリックコメントを提出しました。「これからの学校教育を担う教員の資質向上について」は11月10日、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」は11月30日提出しました。皆様には、短時間の意見集約にご協力いただきまして大変ありがとうございました。

今年度は、関係団体と連携した取り組みをさらに一歩進めています。11月19日は馳文部科学大臣へ関係6団体と共同して「養護教諭養成・採用・研修の充実に向けて」の意見を提出しました。本協議会から荒木田会長が出席しました。2017年12月21日の中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方法について」の中に、チーム学校に「養護教諭」が記載され、養護教諭のコーディネーター的役割が示されています。本協議会設立の趣旨と現状の課題を協議しながら、関係団体との連携を図って行きたいと思っております。

学校現場へ多様な専門人が参画する時代の流れを受けて、養護教諭の役割は、これまで以上に拡充してきています。従来までの養成教育の質保障の取り組みに加え、現職者の資質向上への貢献が期待されています。地域の特徴をいかして、地域の養成大学間の連携、教育委員会、職能団体等と連携しながら英知を集め、重層的な活動を創意工夫して行きたいと考えています。今後とも一層のご協力とご支援をお願い申し上げます。

各種委員会報告

「養成制度検討委員会」 「カリキュラム検討委員会」活動報告

委員長 大川尚子（関西福祉科学大学）
三村由香里（岡山大学）

2015年度の「養成制度検討委員会」及び「カリキュラム検討委員会」は、相互に関連する部分が多いことから、今期より合同で活動しております。第2回委員会を11月15日（土）、第3回委員会を2月14日（日）に開催しました。

第2回は、これまでの委員会の検討を確認するために、昨年度までのカリキュラム委員会委員の上村委員と、養成制度検討委員会委員の北口委員に概要説明をしていただきました。その上で、昨年度の総会で会員校より概ね同意いただいたカリキュラム案（現行のカリキュラムを基本として、名称変更1科目及び新設の2科目を入れたカリキュラム案）をもとに、意見交換・協議を行い、より良いカリキュラム案について検討致しました。

今後、カリキュラム検討委員会としては、本協議会が提案している科目をはじめとして、各科目の教育内容について検討を行い、養成制度については関連して検討していくことに致しました。

第3回は、今後の委員会における検討方針について協議しました。理事会からの意見を含め、第2回委員会で検討したカリキュラム案をさらに検討しました。養成段階で身につけたい力を明確に示すうえで、科目名を細かく指定する方向で議論してきましたが、2015（平成27）年12月に出された答申を踏まえ、教員養成については、文科省は大きくくり化の方向で検討が進められているため、養護教諭においても「養護教諭の実践」に必要な力が見えるように根拠をあげて示す必要があることを確認しました。

本委員会の役割は、会員校が行う養成教育の質を高めることのできる授業内容を示すことと同時に、将来の免許法改正に際して、養成に必要な教育内容を示すことができるよう根拠を作っていくことであると考えます。来年度は、引き続き、養護教諭養成教育に新たに加える必要がある内容について、その必要性の根拠を探り、明文化する作業をし、会員校によりよい情報提

供ができるよう、教育内容を詰めていきたいと考えています。今後、より具体的な教育内容が明確になるよう、各科目について小グループで検討すると同時に、どのような養護教諭を育てたいかを明確にし、本協議会の会員大学の様々な養成に耐えられるような内容や工夫点を示すことができるように検討していきたいと思います。今後とも、会員校の先生方、現場の養護教諭の先生方のご意見をうかがいながら進めていきたいと考えております。

「FD検討委員会」活動報告

委員長 中下富子（埼玉大学）
遠藤伸子（女子栄養大学）

FD検討委員会は、2015（平成27）～2017（平成29）年度の三年間、養護教諭養成教育における質的転換を図るためのアクティブ・ラーニングの充実をテーマとして活動しています。活動方針は、教育職員免許法「養護に関する科目」におけるアクティブ・ラーニングに基づいたシラバスや授業の計画、実施、評価、改善について検討することです。

今年度（2015年）は、アクティブ・ラーニングについて相互に理解の深化を図るために、「養成教育セミナー」で、国立大学法人長崎大学山地弘起教授からアクティブ・ラーニングの背景や意義等、及び授業実践及び課題についてご講演をいただきました。また、分科会、全体会にて、皆様の各大学でのアクティブ・ラーニングの取り組みについて情報交換を行っていただきました。

FD検討委員会では、来年度（2016年度）は、アクティブ・ラーニングの考え方に基いた授業実践について、会員の皆様のなかから、ご発表いただき、具体的にシラバスや授業の計画、実施、評価、改善について、ワークショップ形式で協議する方向で準備を進めております。

また、来年度も「養成教育セミナー」をFD検討委員会が企画させていただくこととなり、運営方法等検討を重ねております。昨年度と同様、セミナーへのご参加をどうぞよろしくお願いいたします。

中央教育審議会答申と

養護教諭関係団体連絡会について

会長 荒木田美香子(国際医療福祉大学)

2015（平成27）年12月21日に中央教育審議会から3つの答申が出されました。①「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）（中教審第184号）」、②「チームとしての学校のあり方と今後の改善方策について（答申）（中教審185号）」、③「新しい時代の教育や地域創生の実現に向けた学校と地域の連携共同のあり方と今後の推進方策について（答申）（中教審186号）」です。

このうち①の答申は、公教育を担う教員全体の養成・採用・育成を一体的に考えることにより教員の能力の向上に向けた対策について述べたものです。この答申の中では＜教員育成へ指標の策定＞＜教員研修計画の策定＞が各都道府県などの教育委員会において地域ごとの実情を踏まえ策定していくことが提案されています。また、教員養成カリキュラムの見直し案も提示されています。教員養成カリキュラムの方針として総単位数は変えないこと、教職課程の大きくくり化、大学の独自性の発揮が打ち出されています。

また②においては、教職員の指導体制の充実を目指して、既存の教職員の役割を明確にするとともに、新たに学校にソーシャルワーカーを配置し、チームとして子どもや保護者を支えるという体制を打ち出しています。

これらの答申が出るまでに、本協議会では様々なアクションを起こしました。まず①の素案に対して文部科学省より意見を求められ、9月の総会において会員から意見を頂くよう呼びかけ、回答いたしました。その後、①②については答申案が出され、パブリックコメントが求められたため、再度、会員の皆様のご意見を聞きながらパブリックコメントをまとめ、文部科学省に提出いたしました。パブリックコメントにおいては本協議会からはチーム学校を図の中に養護教諭を位置付けてほしいこと、養護教諭の現任教育においては一般教員と同等に行ってほしいことや1人職種であることを考慮して地域単位で育成できるような仕組みを考えてほしいこと、子供たちや保護者の抱える問題も複雑化しているため、

それに対応できる能力を持った養護教諭が養成できるよう養護教諭の養成カリキュラムの見直しに着手して欲しいこと、チーム学校の答申案については養護教諭の職務にコーディネーションを加えてほしいことなどを出していきました。

この動きの中で、養護教諭に関係する団体がバラバラで意見を出すのではなく、連絡を取り合って合意できる意見を共同で出していこうという動きで日本養護教諭教育学会、全国養護教諭連絡協議会、日本養護教諭養成大学協議会、日本教育大学協会全国養護部門、全国私立大学・短期大学(部)養護教諭養成課程研究会、日本健康相談活動学会が協議したうえで平成のパブリックコメントも提出しました。それらの経過の中で、養護教諭関係団体連絡会が2015（平成27）年11月に設立されました。本協議会は役員会の審議を経てこの会に参加することにいたしました。今後は、養護教諭関係団体連絡会として文部科学省に意見を提出すると共に、本会の理念と目的に基づいた独自の意見を文部科学省に提出していくことになると思います。

パブリックコメントを出すことにより、最終答申の段階では、チーム学校の図の中に養護教諭が明記されています。養護教諭のコーディネーションについても追記されるなど、一定の成果はあったといえます。今回のことを通して会員の意見を集約し社会に発表していくということの責任の重さと共に、その意義を学びました。会員大学の皆様より多大な協力を頂きましたことを心より感謝申し上げます。養護教諭養成カリキュラムの見直しについてはこれからが正念場となると思います。養護教諭関係団体とも連絡を取り、また本協議会の各委員会とも連絡を取りながら進めてまいります。

【ホームページをご覧ください】

馳浩文部科学大臣にお渡しした
「養護教諭の養成・採用・研修の充実にあわせて」
の要望書はホームページに掲載しています。

ホームページアドレス

日本養護教諭養成大学協議会
【<http://www.j-yogo.jp/>】

養成大学の展望

学科のコア・カリをいかした養護教諭養成教育 甲南女子大学 看護リハビリテーション学部 看護学科 林 照子

甲南女子学園（甲南女子大学・甲南女子中高等学校）は、1920（大正9）年創立、「個性尊重」「自学創造」「全人教育」を教育方針として神戸の港と街を臨む丘の上に位置しています。阪神淡路大震災を乗り越え、国際都市神戸に位置する立地条件を基盤に、品格と国際性を備え、社会に貢献する高い志をもつ女性の育成を大学の使命としています。このような女子教育の伝統と歴史の中、看護リハビリテーション学部は2016年度、開設10周年を迎えます。

看護学科の教育目標は、「豊かな人間性と高い倫理観を培い、生命の尊厳を基盤に、対象者とその家族を中心にした看護が実践できること」を目指しています。カリキュラムの特徴としては、「看護倫理」「国際開発」「多職種連携教育(IPE/IPW)」を講義・演習・実習、科目横断的に取り入れています。取得可能な資格には、保健師、助産師、養護教諭一種免許状があります。公衆衛生看護学領域では、養護教諭二種免許取得希望者にも対応すべく、養護科目担当者として連携し、学校保健実習にも力を入れています。

養護教諭養成課程については、各学年約2割程度の学生が履修を希望します。看護学科の教育目標をコアに据え、養護専門科目のみならず教職科目にも力を入れています。看護倫理と道德教育との比較、学校教育における多職種連携、基礎的・実践的知識の向上をめざし、学生が主体的に課題を探究することを目標としています。「教育方法論」「特別活動の指導法」「道德教育の指導法」等では、教職一般の知識だけではなく、養護教諭の役割と連携について学びつつ、保健指導、模擬授業により実践力を身につける機会を確保しています。このため、教職科目のシラバスを養護専門科目担当者が一括してコーディネートしています。

「教職実践演習」では、学校で遭遇する事例等の事前学習と討論型授業とリフレクションを中心に構成しています。学科独自のカリキュラムベースで学んできた多文化理解や多職種連携教育と学校教育の視点との統合・深化できるメリットがあります。

卒業生はまだ5期ではありますが、看護師の職業経験後、公立・私立学校の専任の養護教諭として勤務している卒業生のニーズとともに、養護教諭一種免許取得既卒者を中心とした学びの場を立ち上げたところです。このような中、教員養成に携わってきた者としては、生涯を通じて学び続ける養護教諭が集う場にすべく努めていきたいと考えております。

実践力の高い養護教諭を目指して

愛媛大学医学部看護学科 薬師神裕子

愛媛大学医学部看護学科は1994（平成6）年に開設され、2001（平成13）年から養護教諭養成を開始し、2015（平成27）年3月までに、144名の学生が養護教諭一種免許状を取得しています。養成開始当初は、希望者全員が教職課程を履修できましたが、質の高い養護教諭養成を目指し、2010（平成22年）度入学生より2年次の3月に選抜試験を行い、5～6名程度の学生を選考しています。これまでは、教職課程を履修していても、教員採用試験を受けずに、看護師として病院に就職する学生がほとんどでしたが、選抜制を採用してからは、全員が教員採用試験を受験しています。その結果、近年では、2～4名の学生が採用試験に毎年合格し、養護教諭として学校現場で活躍しています。

愛媛大学医学部看護学科における養護教諭養成の特徴は、総合大学のメリットを活用し、学校現場での経験をできるだけ多く積むことで、実践力を高めていることです。まず、養護実習は、愛媛大学教育学部附属小学校・中学校・高校のいずれかを実習校として行いますが、すべての学生が、幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校での1日実習を体験し、学校種の違いにおける養護教諭の役割について、幅広く学ぶ機会を設けています。

次に、3年生の2月～4年生の4月にかけて「ふれあい実習」を行い、健康診断の補助、救急処置、データ処理などをとおして、保健室経営を学校現場で学ぶ機会を提供しています。看護学実習との兼ね合いで、4年生の9月に養護実習が設定されていることから、採用試験前に学校現場で子どもたちとふれあう機会をできるだけ多く経験できるようにしています。正規外の実習ではありますが、学生全員がこのふれあい実習に参加し、現場での学びと理論を結びつけながら自己の学習課題を明確にし、養護教諭としての実践力の基盤を養っています。また、愛媛大学が全学的な取り組みとして行っている「地域連携実習」にも積極的に参加し、地域で行われているキャンプや学習支援活動などとおして、広い視点から子どもも観・教育観の育成に努めています。

教職実践演習は愛媛大学全体で取り組んでおり、将来教員を目指す教育学部や他学部の学生と意見交換を行ったり、現職の養護教諭とのディスカッションを取りいれたりしています。

今後も、学校現場での経験を大切に、理論と実践の往還を目指しながら、実践力の高い養護教諭養成を行っていきたいと考えております。

【京都】 京都橘大学看護学研究科
 【大阪】 大阪大学医学系研究科
 大阪教育大学教育学研究科
 大阪府立大学生生活学研究科
 【兵庫】 関西福祉大学看護学研究科
 兵庫教育大学学校教育研究科
 武庫川女子大学臨床教育学研究科
 兵庫県立大学看護学研究科
 【奈良】 畿央大学教育学研究科

【島根】 島根大学地域学研究科
 【岡山】 岡山大学教育学研究科
 川崎医療福祉大学医療福祉学研究科
 吉備国際大学保健科学研究科
 就実大学教育学研究科
 【広島】 広島大学医歯薬保健学研究科
 広島文化学園大学看護学研究科
 福山平成大学
 スポーツ健康科学研究科
 看護学研究科

【福岡】 福岡教育大学教育学研究科
 【熊本】 熊本大学教育学研究科
 九州看護福祉大学
 看護福祉学研究科
 【佐賀】 佐賀大学学校教育学研究科
 【鹿児島】 鹿児島大学教育学研究科
 鹿児島純心女子大学
 人間科学研究科
 【沖縄】 琉球大学保健学研究科
 (教育学研究科)

【新潟】 新潟大学保健学研究科
 上越教育大学
 学校教育研究科
 【福井】 福井県立大学
 看護福祉学研究科
 【徳島】 徳島大学保健科学研究科
 鳴門教育大学学校教育研究科
 徳島文理大学人間生活学専攻
 四国大学人間生活科学研究科
 【香川】 香川大学医学系研究科
 【愛媛】 愛媛大学医学系研究科
 【高知】 高知大学
 総合人間自然科学研究科
 高知県立大学看護学研究科

【北海道】 北海道教育大学教育学研究科
 【青森】 弘前大学教育学研究科
 【岩手】 岩手県立大学看護学研究科
 【宮城】 仙台大学スポーツ科学研究科
 宮城学院女子大学
 健康栄養学研究科

【茨城】 茨城大学教育学研究科
 筑波大学教育学研究科
 人間総合化学研究科
 【群馬】 東京福祉大学教育学研究科
 【埼玉】 埼玉大学教育学研究科
 女子栄養大学栄養学研究科
 【千葉】 千葉大学教育学研究科
 【東京】 東京学芸大学教育学研究科
 杏林大学保健学研究科
 帝京大学教職研究科
 日本体育大学体育科学研究科
 【神奈川】 国際医療福祉大学
 医療福祉学研究科
 横浜国立大学教育学研究科

【岐阜】 岐阜大学教育学研究科
 岐阜県立看護大学看護学研究科
 【愛知】 愛知教育大学教育学研究科
 愛知学院大学心身科学研究科
 愛知みずほ大学人間科学研究科
 名古屋学芸大学
 子どもケア研究科



協議会活動報告

【2015年度第6回役員会】

日時：2015年10月12日（月・祝）13：30～17：00
 場所：高知県立大学サテライトキャンパス
 出席者：荒木田、池添、遠藤、大川、河田、櫻田、
 宍戸、中下、三村（50音順敬称略）
 主な審議事項：①FD委員会より、次年度の活動について、アクティブラーニングを積極的に展開している会員校の中からいくつか発表して戴き分科会で協議すること等の活動内容の提案があり承認されました。
 ②カリキュラム委員会より、近々開催する委員会にて今後の取組みや方向性について検討するとの説明があり承認されました。
 ③担当理事より、2015年度の活動報告書作成について、掲載内容や執筆担当者、書式等が提案され協議の結果承認されました。
 ④副会長より、10周年記念行事として記念誌発行についての提案があり、内容や発行スケジュール等について提案があり協議を行いました。
 ⑤担当理事より、ニューズレター28号の計画案が出され承認されました。

【2015年度第7回役員会】

日時：2016年1月11日（月・祝）14：00～18：00
 場所：高知県立大学サテライトキャンパス
 出席者：荒木田、池添、大川、河田、櫻田、中下、
 三村（50音順敬称略）
 主な審議事項：
 ①養護教諭関係団体連絡会の発足に伴い、会長より養護教諭関係団体連絡会会則（案）について説明及び提案がなされ協議の結果、承認されました。
 ②担当理事より、ニューズレター30号について計画案が出され承認されました。なお、新年度会員校への配布物発行については、3月のニューズレター配布時に一括郵送することになりました。
 ③会長より、次年度総会時のフォーラムについて、文部科学省教職員課 課長へ依頼することが提案され承認されました。
 ④協議会予算について、協議の結果、会費の値上げが避けられず、平成28年度の総会に提案することになりました。
 ⑤会長より協議会ホームページについて国外からのアクセスが増えるよう英語編集の頁を設けることが提案され承認されました。
 ⑥担当理事より養成制度・カリキュラム委員会の検討状況が報告されたことを受け、役員会としての考え方について協議がされました。（庶務：遠藤伸子）

事務局からのお知らせ

2015年度は、新規会員大学をお迎えして、2016年3月1日現在では126大学となりました。新規に養護教諭の養成を開始された大学等をご存知の方は、ぜひ加入をお勧めくださいますと幸いに存じます。

2016年度の会員登録、基本調査、会費請求

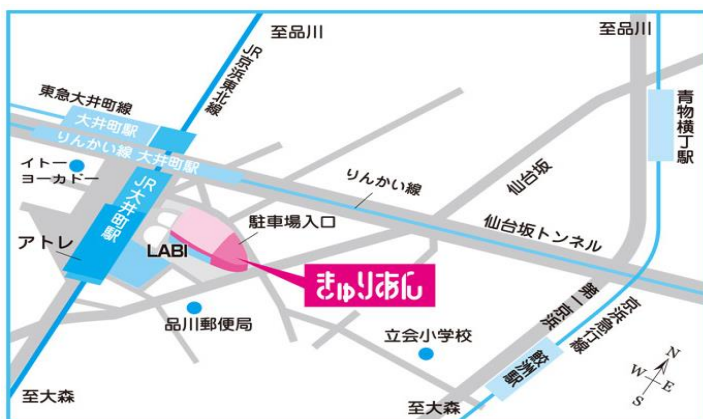
2016年度の会員登録、基本調査、会費請求書を3月に発送いたします。昨年度は役員交代のため、発送が遅くなりました。短期間で事務処理をしていただくには、各大学での負担が大きいこともありまして、3月発送とさせていただくことにいたしました。

そのため、現在、代表評議員をされている方が退職や異動で交替される場合は、次の方への引継ぎの手筈を整えてくださいますようお願いいたします。

また、2016年度より大学名、学部学科名の変更がありましたら、会員登録用紙に赤字で記入されまして、お知らせください。また、大学のご都合等での退会希望がございましたら、別途事務局へお尋ねください。どうぞよろしくお願いいたします。

2016年度 総会・養成教育フォーラムのお知らせ

日時：2016年9月1日(木) 午後 養成教育セミナー
2016年9月2日(金) 総会・養成教育フォーラム
場所：きゅりあん（東京都品川区東大井5-18-1）
アクセス：JR京浜東北線・東急大井町線・りんかい線
大井町駅徒歩1分



(事務局：河田史宝、櫻田淳)

会 計 か ら

皆様のご協力のおかげで滞りなく会計業務が遂行できました。心より感謝申し上げます。

今年度は新たに10大学の加入、1大学の退会で合計126大学の会員数となり、ほぼすべての大学から会費も納入いただきました。

一方で、数年前からセミナーなどの事業を始めたり、させていくためには、早期に会費の値上げを検討していく必要性に迫られています。今後、皆様のご意見を伺いながら慎重に進めていきたいと思ひます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。(会計：宍戸洲美)

ホームページ

現在の会員大学一覧を更新しておりますので、ぜひご覧ください。今後も新たなトピックスの更新に努めてまいります。

(ホームページ：池添志乃)

日本養護教諭養成大学協議会
<http://www.j-yogo.jp/>

編集後記

2015年度最後のニューズレターをお届けいたします。チームとしての学校が求められるようになり、より一層、養護教諭も自らの専門性を発揮し、多職種と協働していくことが重要となっています。本協議会では、様々な学問領域を背景にもつ養護教諭養成機関のつながりを強みとし、相互に発展していくよう、ニューズレターがその一端を担っていくことができればと思います。

原稿をお寄せくださった先生方、ご支援くださいました会員校の皆様に深く感謝申し上げます。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(池添志乃・櫻田淳・荒木田美香子)

【事務局】金沢大学人間社会研究域学校教育系
河田 史宝
TEL&FAX : 076-234-4106 (事務局)
Mail : yogojimu@j-yogo.jp

